



節句之頭（せきのと）の練り込み（本文中に関連記事があります）

目次 contents

・伝統の中に息づく「やぶっちゃんの温泉」	2
・大阪都心に残された最後の一等地	6
・「町屋プレス」リリース!	9
・“思いやり”	11
・きれいな星空が自慢となる地域づくり	14
・空間経済学に見る地域統合の展望	15
・円空仏が尼崎に	16
・北大路まちなか住宅コラボレーションが 2004年グッドデザイン賞を受賞	17
・うまいもの通信	18
・メディア・ウォッチ	19
・まちかど	20

伝統の中に息づく「やぶっちゃんの温泉」

〔大阪事務所／高坂 憲治〕

「エトオッー」掛け声とともに男たちが参道の石段をのぼり、桜門を潜って練り込んで来る。今年の頭屋（とうや）がそれぞれの講の幟を振りながら行列の先頭に立つ。既に男たちは十分に酒に酔っており、行列の次第は乱れている。

成花（なりはな）が、参道の両側に陣取る見物人の顔をかすめるように振り回される。成花とは、長さ一間半ほどの若桜の枝に掌大の餅花をつけたものだ。

続いて節句盛（せっくもり）が進む。節句盛とは「鬼頭（おにがしら）」である。それは、そば殻を棕櫚でくるみ鬼面を作ったもので、角は人參、両眼は蜜柑、口と眉は栗の実、鼻は大根、耳は餅か大根で作られている。

五枝の松（ごえのまつ）、いばり栗、豊年俵が続き、最後に5人の若衆に担がれた大餅（だいひょう）が入場する。大餅は穀霊、祖霊が宿る大鏡餅で、5枚と定められている。1枚は六升から一斗、直径約一尺、厚さ四寸で、それぞれ白布にくるんで背負って運ぶ。

酒に酔った若衆は元気がよい。「エトオッー、エトオッー」の掛け声とともに、大餅を投げ上げ、振り回し、見物人の中にまで突入しながら本堂をめざす。

本堂はこの日のために内部はきれいに片付けられ、本尊の十一面観世音は堅く閉ざされた堅固な木扉によって守られている。その理由はすぐにわかった。本堂に練り込むと勢い込んだ若衆は、大餅を「エトオッー」と叫ぶやご本尊に



数え歌



納められた供物

向かって投げつけるのである。ここでは無礼講らしい。

各講の幟や成花、節句盛、大餅などは供物として納められ、その前で数え歌を歌い手打ちをして退堂となる。

節句之頭（せきのと）の行事が終わると、法螺貝を合図に本堂から福餅が投げられ、見物人が今年1年の福を分けてもらう。

これは、三重県旧島ヶ原村に伝わる正月堂「修正会」の村人の「おこない」である節句之



大餅練り込み



福餅撒き



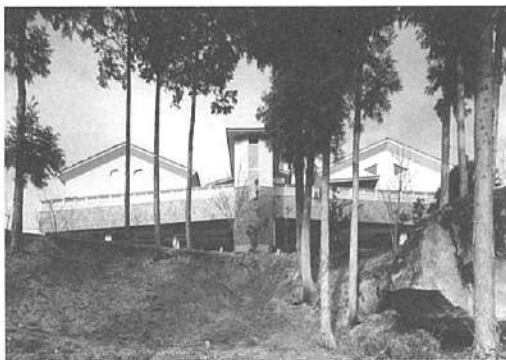
子供せきのと

頭の行事である。正月堂は奈良東大寺の印度渡来僧実恵和尚（ぢっちゅうかしょう）がこの地に観音堂を建立したことに始まると伝えられている。東大寺の十二大会の1つとして正月早々に行われる修正会がこの観音堂でも行われたので「正月堂」と呼ばれている。正月堂は、二月、三月に東大寺で行われる修二会、法華会のために通称される二月堂、三月堂に並び称されたと伝えられている。

かつて鳥ヶ原村には9つの講があったといわれるが、現在は中矢方（なかやほう）、大道方（だいどうほう）、西浦堂（にしうらどう）、元頭村（えとうむら）、南成方（なんせいほう）の5つの講を残している。そして今では、子供たちが練りこむ「こどもせきのと」が加わっている。

翌2月12日には、正月堂の「おこない」である修正会が行われる。

節句之頭の練り込みが行われる3日前の2月8日、「鳥ヶ原やぶっちゃランド」に「やぶっちゃの湯」が完成して竣工式が行われた。



やぶっちゃの湯外観



正月堂

「やぶっちゃの湯」は、平成12年ごろから村民のむらづくりワークショップの中で構想され、平成15年、温泉を掘削し、平成16年1月に設計コンペを行って、我々の提案が選定され、約9ヶ月の工事の後に完成した地域振興と村民の健康づくりの拠点である。

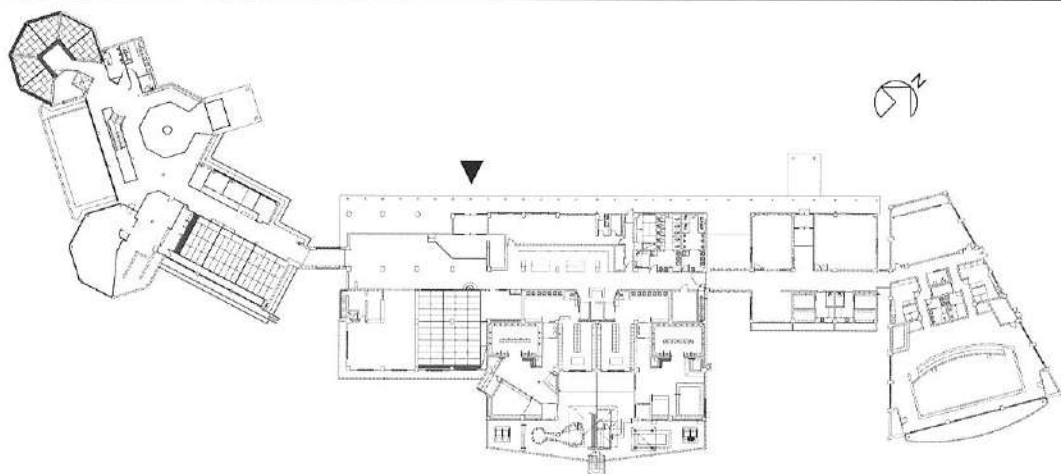
「やぶっちゃランド」は木津川上流で花崗岩が露頭した河床が豪快な景観を形成する「鯛ヶ瀬」渓谷にある。平成6年にキャンプ場などが整備され、春から秋にかけてキャンプやカヌー等を楽しむ人で賑わう。

「やぶっちゃの湯」は、やぶっちゃランド全体の管理機能や食事、入浴などのサービス機能をもった既設の「ふれあいセンター」の改修を含め、温泉を活用した地域振興と健康づくりの拠点として整備することが期待されていた。

この施設のコンセプトは「水と緑と空を結ぶ 天空の温泉」とした。水は木津川を、緑は鳥ヶ原の田畑や山々を、そして澄んだ空が鳥ヶ原の自然やその中で営まれる人々の生活を表し、こ



露天風呂



賑い棟

温泉棟

健康づくり棟

平面図

の施設はその間にあってそれぞれを結ぶものであることを意味している。

実際に施設は木津川に面した法面に張り出すように空中に浮いている。

ここでは、どの施設からも鯛ヶ瀬の景観を楽しむことができるように、川に沿って温泉棟を中心に左右に「健康づくり棟」と既存のふれあいセンター改め「賑い棟」をリニアに配置した。

温泉棟は、この地に湧出した優れた温泉を楽しむことができる浴室と天空の露天風呂、入浴後の休憩、伊賀地域を中心とした物産の販売、そしてやぶっチャランド全体の管理を行う事務室によって構成されている。

健康づくり棟は、さまざまな健康プログラムをもった教室を開くことのできる、15mプールやトレーニング室、トレーニング機器室で構成

されるほか、家族で温泉を利用できる家族風呂がある。いずれの機能も村民が気軽に利用できるように配慮されている。

賑い棟は、レストラン棟として装いを新たにした。伊賀地域にこだわった食事や、グループやファミリーでの食事ができる。「やぶっチャの湯」の工事と並行して加工施設が建設された。新鮮野菜などはここで販売されている。

鳥ヶ原村を含む伊賀地域1市3町2村は平成16年11月1日合併して伊賀市として新たな歴史を刻み始めた。

竣工式の日、挨拶に立たれた伊賀市長は伊賀市を代表する温泉として、東の「さるびの」(旧大山田村)、西の「やぶっチャの湯」と紹介された。どちらも地域の元気づくりの拠点として我々がお手伝いしたものである。



浴室



浴室



休憩室

この2つの温泉施設には共通した点が多い。まず、泉質が比較的似ている。ナトリウム-炭酸水素塩・塩化物泉で入浴後は肌がツルツルする。美人湯の系統である。

「さるびの」は「そうぞの森大山田温泉さるびの」が正式名称である。「そうぞ」とは、大山田地域の方言で「みんな（皆）」という意味である。つまり「みんなの森、みんなの温泉、みんなで創る（ソウゾウする）」の意味を込めたネーミングとした。

一方、「やぶっちゃんの湯」の「やぶっちゃん」とは、鳥ヶ原の方言で「みんな」という意味なのである。共にみんなのものなのである。

今度は伊賀市として共に地域全体を元気づける役割を担うことになる。

竣工式の日には朝からあいにくの雨だったにもかかわらず、大勢の人が駆けつけてその竣工を祝った。テープカットのあと、鳥ヶ原村に江戸時代享保年間から伝わる「獅子神楽」が保存会の方々によって奉納された。



獅子神楽

そして来賓挨拶の最後に立たれた稲盛稔夫前村長がしみじみと「つくってよかったなあー」とおっしゃったのが印象的であった。

木津川に架かる鯛ヶ瀬大橋を渡って来ると正面に見えるプール棟は、人々にやぶっちゃんランドのゲートをイメージさせるデザインとした。このプール棟の正面にある2本の柱の頂部には、村長さんをはじめ村の皆さんにお願いして置かせて頂いた節句盛が、この地域の元気づくりを見守っている。

<鳥ヶ原温泉「やぶっちゃんの湯」のお問合せ先>
しまがはら郷づくり公社

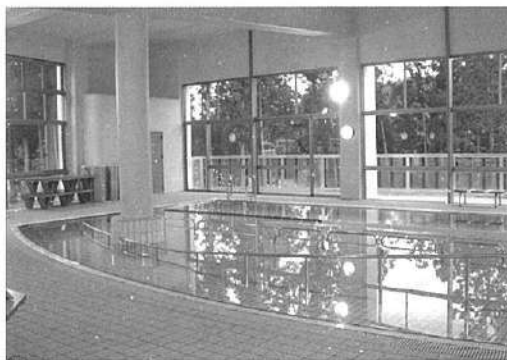
TEL:0595-59-3939

URL:<http://www.yabutchu.com>

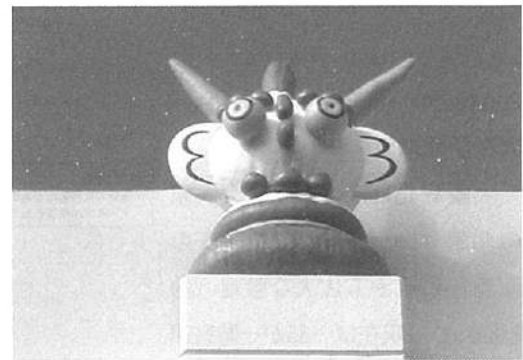
<大山田温泉「さるびの」のお問合せ先>
大山田温泉福祉公社

TEL:0595-48-0268

URL:<http://www.sarubino.com>



プール



プール棟の節句盛

大阪都心に残された最後の「一等地」～大阪駅北ヤード

[大阪事務所／馬詰 建]

最近、大阪駅周辺では、第129号でも紹介されたJR大阪駅ビル内の改装(mido)、すでに完成した阪神電鉄による西梅田再開発(ハービスプラザ、ハービスエント)に加え、以下の開発計画が目白押しである。JR大阪駅新駅ビル・空中コンコース(新駅ビルにはヨドバシカメラと入札で競合した三越、約50,000㎡や関西最大級のシネコン。H23完成予定)、阪急百貨店の建替(百貨店部分は約84,000㎡。H23春完成予定)、梅田大丸ビルの増床(1.5倍の約60,000㎡。H23頃完成予定)、が発表されるなど、これらすべてが完成すれば、大阪駅周辺の中心性は飛躍的に高まる。

さらに、「都心に残された最後の「一等地」と言われる、最も大きな大阪駅北地区(通称、北ヤード)の再開発が残っている。

これについては、「大阪駅北地区まちづくり基本計画」が昨年の7月に発表されている。我々も若干関わる機会があったので、その内容・特徴を紹介するとともに、今後の大阪駅周辺の将来像について、触れてみたい。(大阪駅北地区まちづくり基本計画：平成16年7月。

http://www.city.osaka.jp/keikakuchousei/news/20040730_eki.html)

大阪駅北地区

大阪駅北地区は、JR大阪駅の北側(梅田ヨドバシカメラの西側)に広がる広大な敷地(約24ha)で、現在は一部が一時駐車

場やスキーバスの発着所として利用されているだけである。貨物駅としての施設なども残ったままのところもある。

平成14年度にはまちづくりのコンセプト等



(出典：大阪駅北地区まちづくり基本計画、H16.7、大阪市より)



(出典：大阪駅北地区まちづくり基本計画、H16.7、大阪市より)

について、国際コンペが実施され、3つの優秀案等が発表された。これらの結果を踏まえて、平成15年10月には「大阪駅北地区全体構想」(以下、全体構想)が大阪市より発表されている。

その後、「大阪駅北地区まちづくり基本計画」(以下、基本計画)は基本構想の実現化を目指し、策定されたものである。

中核機能としては、「ナレッジキャピタル」「次世代ロボット産業創出拠点」などが示されているが、以下では、空間構成等の特徴を中心に紹介する。

通過交通の抑制

「全体構想」「基本計画」ともに、骨格道路として十字型に南北軸と東西軸が計画されている。「全体構想」からの大きな変更の1つは、地区の南北軸でもある四つ橋筋を部分的な延伸とした事である。「全体構想」では、南北軸は四つ橋筋として延伸し、そのまま新御堂に直結する案となっていたが、少しでも通過交通を減じるために、一旦、西側の北中津線へとつながる構造に変更されている。

地下街をつくらない

東海道線支線の地下化と地下新駅が同地区内に計画されているにもかかわらず、「基本計画」では地下街に関する内容はほとんどない。明確には示されていないが、地下をつくるのではな

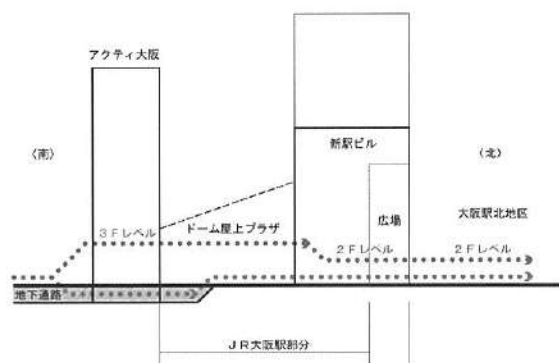
く、南北軸や東西軸を中心に緑や水にあふれた空間、にぎわいの空間を形成し、「人は地表レベルを中心に回遊する」ことを目指している。別途、建物レベルや民間敷地内で地区内を回遊するための「賑わいネットワーク」も計画されている。

地下街はJR大阪駅の南側にディアモールをはじめとして一大地下街が形成されているが、現状ではJR大阪駅に地下がないため、一旦、地上に上がる構造となっている。今後は、JR大阪駅の新駅ビル建設にともない、3階レベルの橋状コンコースが計画されており、南側の地下及び地上の歩行者導線はJR大阪駅で地上もしくはそれ以上のレベルに誘導されることになる。このことから「基本計画」では、JR大阪駅新駅ビルのメイン玄関となる現中央口北出口付近の2階レベルからのアクセス、及びそこからの眺望を重視した導線計画・広場づくりを重視している。

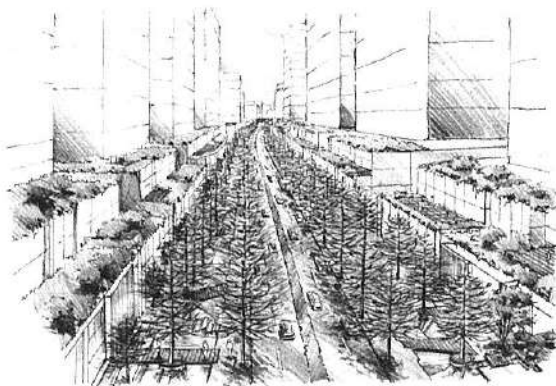
南北軸は水と緑の谷に

南北軸は当地区の最大の骨格であり、「緑の谷」とでもいうべき空間が計画されている。40mの計画幅員に加え、セットバック及びそこでの公民連携による水と緑の空間、さらに上部階も段階的なセットバックと屋上緑化により、建物側の空間においても圧倒的な緑の量が確保される。また、水のしつらえにはストーリー性を導入することも計画されている。この骨格道路からは歩行者導線を分断しないよう、車の進入路やサービス車両なども原則禁止ということになっている。

大阪を訪れる観光客や外国人への玄関口として、地表に水と緑があふれる新しい大阪の玄関口としてのイメージ創出が最大のねらいである。



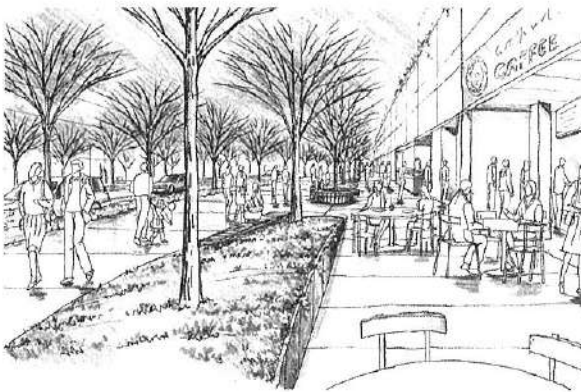
(新聞情報、JRホームページ資料等から作成)



(出典：大阪駅北地区まちづくり基本計画、H16.7、大阪市より)

東西軸は楽しい・にぎわいの道に

東西軸は新梅田シティと阪急茶屋町地区を結ぶ導線でもあり、歩行空間での楽しみとして、ストリートファニチャーなどとともに、歩道部分でのキオスク・移動簡易店舗、オープンカフェや屋根付きカフェなどの歩道へのにじみだしが計画に示されている。



(出典：大阪駅北地区まちづくり基本計画、H16.7、大阪市より)

共同の管理・運営、ガイドラインの必要性

こうした空間の実現には、民間敷地と歩道部分での「公民連携」以外に、水や緑のネットワーク、建物内やデッキレベルでのネットワークを実現する「民間敷地同士の協定やガイドライン」が必要となる。

空間確保のルールづくりに加え、施設、エネ

ルギー、情報発信・プロモーション・案内等のマネジメントを行う「一体的な管理主体」も「基本計画」に位置づけられている。

大阪駅北地区の開発がもたらすもの

大阪駅北地区 24ha については、すべてが一気に開発されるのではなく、現時点では、先行開発区域約 7 ha が計画されている (H17 に入札予定)。この 7 ha の導入機能として「商業・オフィス」、「ナレッジキャピタルゾーン：研究・開発・学術機能、オフィス等」、「ハイグレードなホテルや住宅等」が示されているものの、南北軸や東西軸も部分的な整備となるため、地区全体としての開発効果が発揮されるのは、かなり先になる (現時点では H22 以降)。

地区全体が開発されれば、これまで孤立してきた新梅田シティや少しアクセスしにくかった阪急・茶屋町駅を結び、また JR 新駅ビルと空中コンコースにより、大阪駅北地区と西梅田地区等の連絡・回遊性も生まれる。これまで孤立していた施設を含めた梅田 (キタ) の中心性・拠点性が高まることは確実である。

しかし、それよりも、これまで大阪駅周辺にはミナミの道頓堀・通天閣のような、これといった顔がなかったが、本当に「水都・大阪」としての新しい大阪の顔を作り出すことができれば、それが一番の成果であり、最も高い集客効果を生む源になるであろう。



現在の大阪駅北地区 (右にあるのはヨドバシカメラ)

「町家プレス」リリース!

～京都試作ネット 新連携事業～

[京都事務所/高野 隆嗣]



パイロット事業の近畿第一号

半導体産業を支える最先端の製造技術と装置・材料が一同に会する世界最大の展示会として知られる「セミコン・ジャパン2004」が昨年12月1日から三日間、幕張メッセで開催されました。出展者数26カ国、1,610社、来場者数108千人を越える同展示会において、京都試作ネットが開発した「町家プレス」等の卓上設置型試作品製造装置3機種がお披露目されました。

京都試作ネットについては昨年、本報でもご紹介しました(News Letter126号)。「試作に特化したソリューション提案」活動に取り組む京都の機械金属関連分野の中小企業12社からなるグループです。

今回、開発した「町家プレス」等は、経済産業省の「新連携対策委託事業(パイロット事業)」として昨年夏に採択された、京都試作ネットの「MMF (Micro-Module-Factory) プロジェクト」のプロトタイプ第一号機です。

都市型の試作工場に不可欠なインフラ

既にご案内の通り、京都における新たな産業活力の源泉として試作産業を育成し、「世界一の試作産業集積地を京都につくる」ことを京都試作ネットでは目標にされています。「MMFプロジェクト」はその為の「インフラ」と位置づけられています。

大学や研究開発型企業が市街地に混在する京都のまちでは、クライアントとの近接性を確保するために、試作工場が市街地に立地することが求められます。しかし、既存の工作機械では大型・大騒音なため、操業に大きな制約が生まれます。

今回開発の「町家プレス」等の小型マシンは、コンパクト(小型・軽量)で低公害、家庭用電源でも動くため、密集市街地での操業も可能にするものです。職住一体型の居住様式であり、伝統産業など京都の盛業のインフラとしての役割を担ってきた町家も、この機械を持ち込めば試作工場として生まれ変わります。

まちなかに試作工場を立地させることで、研究開発型企業や大学との近接性を担保し、新たなベンチャーの苗床づくりにも貢献できます。また、寸法や価格も従来品より格段に抑えられ、中小企業が研究開発に取り組む際の負担軽減効果も期待できます。

セミコン・ジャパン2004

「セミコン・ジャパン2004」では、半導体関連の名だたる大企業が所狭しと華やかな展示ブースを連ねる中、京都試作ネットの出展ブースは「のれん」「ふろしき」「掛け軸」で彩る「小物屋風」の装いで存在感を示しました。

注目を集めたのはブースだけではありませ



セミコン・ジャパン2004の様子(12あるブースの一つ)



京都試作ネットの小物屋風の展示ブース

ん。MMFプロジェクトの3台の試作マシンを活用して「幸せを呼ぶコガネムシ」製造の実演もお目見えしました。

予め用意したコガネムシの手足を模った薄板を小型成形機にセットして型締めをし、インサート成形によりコガネムシの胴体を形作ります（写真1）。出来上がった部品を次に町家プレスにセットして薄板の枠からコガネムシの手足を型抜きします（写真2）。出来上がったコガネムシは京都試作ネットの連絡先等を記した専用ポチ袋に入れて来店者にお分けしました（写真3）。

結果は写真の通りの大盛況。来店者に協力をお願いしたアンケートからも、たくさんの人がMMFプロジェクトに興味を持っていただけたことが分かっています。

先駆けの風を京都から

「町家プレス」は早ければ今年中にも販売される見通しですし、今後も「MMFプロジェクト」のマシン・ラインナップは徐々に拡充の予定です。

2月16日付の京都新聞朝刊には「試作品開発ネット受注 京都府が予算計上」と報道され話題を呼んでいます。京都試作ネットが目指してきた「京都の試作産地化」に向けて、「試作プラットフォーム」が現実味を帯びてきました。一方、経済産業省も今春「中小企業新事業活動促進法(仮称)」を制定し、中小企業の「新



京都試作ネットの「実演」に見入る来店者

連携」促進のための事業費として数十億円を予算計上するなど、日本経済全体の活力を下支えする中小企業の積極的な経営革新に向けた手立てを拡充しています。

「地盤沈下」が叫ばれて久しい近畿圏ですが、中小企業家のみなさんの熱気では他地域には負けてはいません。とりわけ、伝統と革新が同居する街「京都」、そこにはいつも先駆けの風が吹いています。

京都試作ネット実演 「コガネムシの出来るまで」

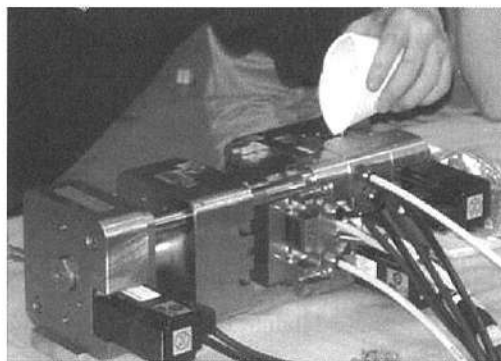


写真1：小型成形機に薄板をセットして樹脂を注入



写真2：町家プレスで薄板を型抜き

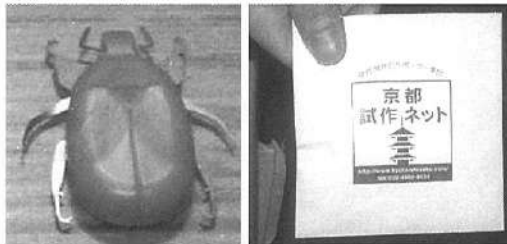


写真3：完成品をポチ袋に入れてプレゼント
→「幸せを呼ぶコガネムシをどうぞ！」

“思いやり”

〔取締役会長／三輪 泰司〕



1月18日、「京都のバス事業を考える会」は、榊本市長へ中間報告で、諮問事項の1-「生活支援路線のより効率的、効果的な確保策について」を答申しました。

経営のセンス

この「考える会」が、MKグループの提起、即ち路線バス事業参入の許可申請、具体的にはいわゆる外廓線での運行計画が契機ではじまったことは、よく知られているところです。

中間報告について、どの新聞も、小型バス、乗り合いタクシーによる代替運行のモデル試行実験の提案を書いていました。間違いではないのですが、ちょっと足りないのですね。

戦術的には市民の関心を呼び、民間交通事業者と共同して創意工夫を促すことを狙っています。“規制緩和”の影響が現実になったいま、戦略的課題は市長の諮問理由にありますように、“市バスと他の交通事業者との協力による、市民のための公共交通網の構築”にあります。その“核”であり、リードするのは“公”でなければならないと考えています。

公共サービスにはいろいろありますが、“市民の足”即ち、地域社会での生活行動を保証するのは、消防・防災、廃棄物処理などととも地方公共団体のつまり市長の責務であり、市民みんなによる公共の福祉として維持、確保しなければならない仕事です。市民の足とは、VOL.126で「歩行権」を確立したソウル特別市の条例を紹介しましたが、歩行から始まります。

歩行から始まる市民の生活行動に公共交通事業のニーズ即ち“市場”があるからです。

様々な“新規参入”が出てきます。いわゆるクリームスキミング、美味しいとこ取りです。英国で1980年、サッチャー政権のもとで規制緩和と民営化が行われ(ロンドンとは別)都市部の混雑区間に、ピーク時間帯だけ運行するニッチ

事業者が現れ、大混乱を起こしました。

ニーズを的確に捉え、参入にも迅速果敢に対処する、そういう敏感な経営体質を鍛える、その環境を作ったのが規制緩和策だと思います。

経営への信用・信頼

官や公が、市民や企業からの税金を使ってやることは、環境、即ちインフラ整備です。インフラにはハードとソフトがあります。ソフトとは政策・制度・計画、その前の調査・研究・教育です。「考える会」もその一つです。

公営企業は事業税を納めない分、ソフトインフラに人と金を投入する役割があると思います。即ち、核でありリードする存在です。実際、公営企業は詳細なデータを蓄積しています。

今回、専門部会では、「生活支援路線」という27系統について綿密に分析しました。

公営の特性は、議会のチェックを受けることと、公務員が担っていることです。公営企業の職員は勤務形態等は特殊ですが、公務員です。地方公務員法第30条には、「全体の奉仕者として公共の利益のために、勤務し、全力を挙げて専念すること」、31条ではサービスの宣誓をすることとあります。何か起こった時、市民を守るのです。10年前、阪神・淡路大震災の時、県や市の職員がどのように献身したかを見ました。

さらに企業経営にとって“信用・信頼”は、最も大事なことです。だから、民営といえども公共交通を担うものは、市民への情報公開の責任があると言うのです。イギリスでも、2000年の交通法で、事業者と行政とのバス運行サービスの品質契約が法定化され、住民への情報提供が義務づけられています。

職業倫理は先ず己から

報道機関や商工会議所議員、市会議員の皆さんからも、いろいろ尋ねられます。

「あれこれ言う前に、先ず、バスに乗って下

さい」と申しあげています。真実かどうか、現場のことは現場に聞け、です。

バスの中と外を観察して下さい。バスの中で一番マナーが良いのは乗務員です。「お座りになって下さい」と言って確認し、「発車します」と言ってから動きだします。車内事故一お年寄りがふらついて怪我されないように。乗務員が状況を見て判断して言わんといかん。「次は〇〇です」と言ったテープでのアナウンスではできない。いま市バスの乗務員は約700人いますが、乱暴な運転をしたり、愛想の良い乗務員にお目にかかるのに苦労するくらいです。女性乗務員も増えています。

行儀が悪いのは、乗客の方に目立ちます。携帯電話でしゃべる、一人で二人分の座席を占領する、優先座席に座ってしらん顔の若者など、1台のバスで必ず見かけます。

車外を見るとどうでしょう。停留所にある時間表通りに走るのが路線バスの原則です。鉄道と同じです。決まった時間に、キチンと来ないのが間違いで、それがバス離れの最大の原因です。

“定時性確保”のため、「走行環境」は路線バスの生命線です。バスの運行を邪魔しているのは誰ですか。一番、行儀の悪いのはマイカー。所かまわず停めて銀行へ入ったり、買い物したり。次に、配送トラック、工事の車。これもその運転者が悪いのではなくて、時間にお構いなく荷物を運ばせる方が原因者です。タクシーのドライバーは、さすがに公共交通の仲間です。バスに敬意を払っています。しかし、中にはタクシーをバス停の前で停める人がいます。自己中心ですね。

マイカーを運転していると、どのような心理状態になるでしょう。見えるのはデカイバスの車体。邪魔だと思う。それを動かしている運転手に、モタモタするなど思う。そのバスに乗っ

ている何十人かの乗客は意識に入っていません。

そこで、バスの乗務員は、ブツ！と鳴らし、コラッ！邪魔するな、と言ったら一時的には効果があるでしょう。

しかし、彼らはじっと耐えているのです。お客さん第一。先ず己から正すと。

かつて、京大元総長の平澤興先生に教わりましたが、論語・里仁篇にこのような語句があります。

子曰く、「参(しん)よ、吾が道は一以て之を貫く」。曾子曰く、「唯」。子出ず。門人問うて曰く、「何の謂いぞや」。曾子曰く、「夫子の道は、忠恕のみ」

忠とは、中と心の合字。「まごころ」の意味で、偽りのない誠意、すみずみまで欠けのないまごころ。まじめで誠意にあふれていることです。

恕とは、如と心の合字。如は汝と同じで相手のこと。心と併せて、思いやる、ゆるす、自分と同じように相手を思いやる。自分と引き比べて他人を寛大に扱う、同情して相手をとがめずにおくことです。忠と恕で“仁”一つに達するのです。

論語の衛霊公篇にも、「子貢問うて曰く。一言にして以って身を終るまで之を行行可き者有りや」。子曰く。「其れ恕か。己の欲せざる所は、人に施す勿れ」。とい有名な語句もあります。

職業倫理の真髄です。これが基礎です。

それは、少しずつでしょうが、必ず乗客に、市民に映ります。実際、そのような乗務員の態度を見た人から、手紙が来ます。「よく我慢して、ソフトに親切、丁寧にやっ頂いている。感激しました」と。

“まちづくり”とともに

1960年代から大都市近郊へ居住空間が広がりました。次には内部の住民年齢構造が変わ

り、生活行動が変わります。その速度がこれからの都市づくりの問題です。通勤・通学が減り、高齢者はマイカーでの移動も難しくなってきます。

乗車密度の低い地域では、それに応じた小さい車両で、医療・介護、買い物など地域生活圏域内での行動需要と、広域移動には鉄道駅との連絡をと、マイカーに頼らないでも暮らせるようにというのが、「生活支援路線」の課題です。都心部での系統整理も課題です。公共交通は、都市づくり、まちづくりと一体です。公営交通はそれをリードするのです。

小型バス、乗合タクシーとの乗り継ぎといっても、料金収受の方法はどうするか、乗換抵抗を少なくする、停留所、ターミナルは、など試してみないと判らないことがあります。

交通局は、平成11年(1999)9月「経営健全化プログラム21」を、平成15年(2003)3月、「ルネッサンスプラン」を、そして同年4月の交通事業審議会答申と併せ、同年8月、「京都市交通事業アクションプログラム」(2003～2008)を策定して実行にかかっていました。

審議会答申で“規制緩和”の具体的影響を踏まえ、“新たに生じる課題に迅速に対処”することと指摘されています。“市バスと他の交通事業者との協力した、市民のための公共交通網”の構築が現実になったのです。

「考える会」の任務は、「アクションプログラム」実行の戦略策定と推進でしょう。と同時に、改めて公共交通とはなにか、公共サービスとはなにか、そこでの公営事業とはなにか、原則的な意義と役割について認識を共有することだと考えるのです。経営形態についても、“新たな仕組みづくり”を展望して一歩を進める時でしょう。

「ルネッサンスプラン」で、“従業者の意識改革”、“モチベーションを高める”、とあります。

人間の見える計画になっています。経営戦略のポイントはここにあると見ました。

京都市営交通事業は、市内最大級の経営規模で、365日、休みなく働いています。1日63万人の市民・来訪者と接する職員の職業奉仕の心は大きく広がります。

市長にご提案したのですが、市長部局や教育委員会の管理職の皆さんに、バスのモニターになって頂いてはどうですかと。ボランティアでお願いするとしたら予算は要りません。これは、高槻市では前からやっています。モニターといっても監視役ではありません。サービスや車体の改善など、お客さんの立場で気が付いたことを、交通部へ教えてくださいという趣旨です。それは効果があって、お客さん第一のサービス精神は、うちの課の窓口にも学ぶところがあると広がります。京都でも市バス乗務員の親切、丁寧は、区役所の窓口にも広がっています。

そこで、はじめに言いましたマスコミの報道姿勢への注文です。

阪神・淡路大震災の後、10月20日でしたが、ロータリークラブの職業奉仕プログラムで、京都新聞社へ職場訪問をさせて頂きました。提携協定によって、震災で大打撃を受けた神戸新聞の発行を支援し、合同企画「生きる」の現場取材をされた責任者・芦原次長のお話を聞き、報道人魂というか、気迫こもる職業奉仕の精神に打たれました。丁度、新聞協会賞を受賞された時でした。それに比べたら地味かも知れませんが、路線バスの現場を見て頂きたいと思います。

職業倫理は先ず、己から。「忠恕」です。

乗務員の小さな“思いやり”の心が市民の心に響き、社会を動かし、結果として経営業績も好転すると信じます。それはすべての、まちづくりや、企業経営の戦略にも通ずる原則でしょう。

きれいな星空が自慢となる地域づくり

〔大阪事務所／岡本 壮平〕



みなさんは「光害」をご存じでしょうか。光害とは、過剰あるいは不適切な照明により動植物の生育や歩行者等への不快光、天体観測への障害などを生じている状況、あるいは原因となる漏れ光を指します。

兵庫県佐用郡4町（佐用町、上月町、南光町、三日月町）では、これまでの自然環境保全の取り組みを踏まえて、この度、きれいな星空景観を守るため県の景観条例（景観の形成等に関する条例）に基づく「星空景観形成地区」が指定され、平成17年1月から施行されました。

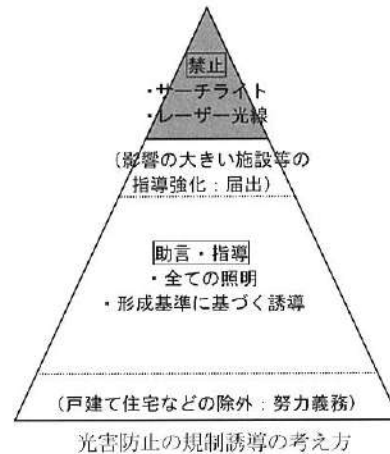
佐用郡と光の深い関係

佐用郡4町は兵庫県の西端、岡山県との県境地域にあり、人口は概ね2.2万人、平均高齢化率は29%に及び少子高齢化が進んでいます。清流・千種川をはじめ豊かな自然環境が残り、盛んな農業を支えています。また古くから播磨と中国・山陰地方とを結ぶ因幡街道（別名：たたら道）が通り、街道筋の交流・交易も栄えた地域です。

各町では、星や月、ホテルなどをシンボルに豊かで美しい自然環境と調和した地域づくりに取り組んできています。特に佐用町では、「星空の街」選定（平成元年環境庁）を契機に星の都宣言や光害配慮などに取り組んできています。佐用町と上月町にまたがる大撫山（標高434m）には西はりま天文台があり、公開用としては日本最大の光学望遠鏡が新設され、プロ・アマ含め世界中から観測者を迎え天体観測拠点としての充実とまちづくりへの波及への期待が高まっています。また、播磨科学公園都市は大型放射光施設「SPRING-8」で有名です。きれいな星空景観形成地区の指定もこうした取り組みの一環に位置づけられます。

光害対策の現状

光害については、天文観測への影響が発端となり1970年代にIAU（国際天文連合）、CIE（国際照明委員会）などにおいて検討されてきました。我が国においては（社）照明学会における検討に始まり、「光害対策ガイドライン（1998環境庁）」、「地域照明環境計画策定マニュアル（2000環境庁）」、「光害防止にかかるガイ



ドブック（2001環境省）」などが整備されてきています。また、同じく天文台を抱える地方自治体（例：岡山県美星町など）において条例等による積極的な対策事例がみられます。しかしながら、照明施設の所有者の大半は一般市民・企業であり対象が多数に及ぶこと、光害への認識が概して低く「明るい」ことが好まれることなどのため、光害対策は一般には普及していません。天文台や貴重生物など特定目的に対応して、地域限定的に対策が講じられているのが現状です。

佐用郡での星空景観への光害の現状と対策

佐用郡での星空景観への光害の現状は、（1）郊外型店舗やパチンコ屋、公共施設などの屋外照明・看板類・駐車場灯などによる上方光の漏れ光が「天文台近傍の光害」となっている。（2）特に夏期のナイター照明は影響が大きい。（3）天体観測上重要とされる東から南方面に姫路などの街明かりがあり「遠方の光害」となっている、という結果でした（調査協力：西はりま天文台）。遠方の光害対策は現実には困難であることから、天文台近傍の光害への対策として、景観条例にもとづくきれいな星空景観形成地区を指定し、基準に従って照明設置者への助言・指導により誘導をはかることとなりました。具体的には、サーチライト等を上空に向けて使用することが禁止される他、屋外照明器具は下向きに設置し上方光を極力なくすこと、また建物からの漏れ光を防止することなどが基準化されています。

地域づくりへの展開に向けて

こうした方策により照明設備の適切な改善誘導、公共施設の率先的改善などハード面の改善が期待されます。一方、個人住宅や小規模施設は実際の誘導対象とはなりにくく所有者意識に依拠する部分が多いことから、住民意識を啓発し、地域づくり運動として展開するなどソフト面の取り組みも求められます。特に、天体観測のためだけではなく「佐用郡のどこからでもきれいな星空を見ることができる」という豊かな自然環境を守り継承する地域づくりの一環であることの認識を育てることが重要と考えられ

ます。折しも、佐用郡を含む西播磨地域（南部の都市域を除く）では緑条例（緑豊かな地域環境の形成に関する条例）の適用に向けての検討が並行しており、「環境王国」や「みんなのふるさと」などをキーワードに、自然環境と調和した活気ある地域づくりに向けて住民・事業者・行政等の参画と協働による取り組みの枠組みづくりが進みつつあります。これまで守ってきた自然の豊かさ、その本質的価値を、いかに磨き上げ地域活性化に活かし次代に引き継いでいくか。地域の底力に期待がかかります。

空間経済学に見る地域統合の展望

〔京都事務所／大久保 悠子〕

京都事務所では、昨年12月21日に「アルパック研修会」を開催しました。景気の低迷が続き、社会が先行き不透明な時代にある中で、これからの方向性を導き出すことが目的です。また、知的資源の集積地である京都で、外部から講師をお招きし、話題提供を得て、意見交換を行う中で触発され、まず私たちが元気にしなければとの思いです。

世界観に学ぶコンサルタントの展望

今回の研修会には長年ペンシルバニア大学教授を務められ、現在は京都大学経済研究所教授で、JETROアジア研究所長の藤田昌久先生をお迎えして、「東アジアの地域統合と日本の将来—空間経済学の視点から—」というテーマでお話いただきました。藤田先生は「空間経済学」の世界的な権威で、2000年には「空間経済学—都市・地域・国際貿易の新しい分析—」をプリンストン大学のポール・グルックマン教授とロンドン大学のアンソニー・ベナブル教授と共著で出版されています。

アジア全体の地域統合の必要性

東アジアは40～50年前の日本一極集中から多極化、多角化していて、中国の急激な追い上げにより日本の相対的な経済力は落ちていきます。しかし先生のお話では、日本はコンスタントにシェアをキープできている現状もあり、アジア全体が非常に豊かな地域になってきている

ということで、アジア的な視点からは現状は非常に喜ばしいことであるわけです。「今後NAFTAやEUに並び第3の核として、東アジア全体での地域統合あるいは、東アジア自体の新しいシステムの構築をボトムアップの形で作り上げていかななくてはいけない。難しい事ではあるけれども上を目指して『keep going』で進んでいくことが大切だ。」とお話いただきました。

空間経済学の視点

世界のグローバル化が進み経済も一つになってくると、国境を越えた「人」「物」「お金」「情報」等の移動が容易になり、そうした変化の中で「都市」「地域」の重要性が逆に増してくる、というお話をいただきました。世界のGDPは相対的にはNAFTA、欧州、東アジアの3地域に集中し、各地域内における経済的結びつきはますます強くなっているそうです。従来の都市や地域、国家という枠ではなく、都市、地域、国家が複雑に入り組んだ空間におけるダイナミックな経済の変化を捉える「空間経済学」の視点が不可欠になってきたわけです。

空間経済学の基本的な仮説として先生は「空間」「規模の経済ないし不可分性」「多様性」「経路依存性」の4つを挙げられました。ここでは紙面の都合上、「多様性」について取り上げます。集積現象には「多様性」が非常に重要な要素で、特に根源的に重要であるのが「人間の多様性」だそうです。人間は多様性を好むので、量においても質においても多様な娯楽のある東

京には人がたくさん集まるということです。逆に商売をする方は、他と差別化できないと、生き残れないのです。21世紀の日本は、量産型のものづくりが消費者に受け入れられていた時代から、各顧客のニーズに合わせる広い意味でのイノベーション型の知識創造活動が中心の時代になり、「人間の頭脳の多様性」はますます必要不可欠になるということです。先生は知識が孤立せずに多様性や外部性を保つ『知のマグマ』という独自のものをいかに蓄積するかが重要」と仰いました。

求められる独自性

約3時間のご講演内容を詳細にここでご紹介する事はできませんが、先生のお話から得られた知見を私なりにまとめたいと思います。

まず、「空間経済学」の視点です。既成概念にとらわれないで変化に柔軟に対応する視点は、コンサルタントにとっても必要不可欠です。「いま社会や地域が、求めているものは何か」について従来の発想にとらわれすぎず、見極めていかななくてはならないと思います。

アルバックには、多様な人間の頭脳が集積しています。この「知のマグマをアルバック独自のものとしていかに蓄積していくのか」について、藤田先生のお話から問われたと思います。地域社会におけるニーズや課題を捉える視点と、解決していくプロセスにアルバック独自の能力が求められると感じました。

多様性を大事に

先生のお話から、今後のアルバックの方向性の鍵は「独自性の追求」と「人間の多様性の維持」の二点が挙げられます。他との差別化で言えば「問題をクリエイトする力を持たなければ生き残れない」と言われました。組織として「人間の多様性」を常に維持するには「定期的にメンバーを代える」または「メンバーの暗黙知を増やす」ということです。

兎角、「先行きが不透明」といわれる現在にありますが、「地域」の役割は高まってきている、とお話いただき、地域計画コンサルタントの使命は大きいと再認識しました。当日は若手メンバーを中心に20名の所員が先生のお話を



伺い、先生を囲んでの交流会を含め延べ4時間に及びました。壮大な構想を、希望

いっぱいに語られる藤田先生の姿に、私たちもまた日々の仕事に希望を見出しながら邁進していく勇気を分けていただいたと思います。

円空仏が尼崎に

〔大阪事務所／馬場 正哲〕

尼崎で『円空仏』を拝見してきました。東園田の福田寺の秘仏ですが、小さな仏様で、「慈愛の微笑み」といわれる高雅でありながらすべてのものを包み込んでくれるような微笑みです。円空は寛永9年(1632年)に美濃国竹ヶ畠の農村に生まれ、32歳の時に遁世、庶民救済のため北海道はじめ諸国を遊行。生涯に12万躯の造像を発願し多くの木彫仏を「鈍(なた)はつり」といわれる特異な彫法で刻んでいます。現存作だけでも5千体を数え、地方の山里のお寺に秘仏として伝わっていることが多いようです。

『円空仏』に尼崎でお会いできるのは、奈良時代に役行者により開かれた真言宗聖天派本山の名刹である福田寺が、実は大正4年に生駒の暗峠から、この東園田に移転してきたからです。このご縁に感謝させられます。

わがまち再発見をまちづくりに

この出会いは、以前本誌(105号、115号、128号)でもご紹介した尼崎の「自然と文化の森協会」の行事に参加してのことです。

地域の歴史文化資源の発掘と記録、伝承を進めようとの取り組みで、昨年6月に尼崎の東園田の知られない歴史と物語の地「穴太・富田・椎堂」について学習し、7月に「わがまち歴史ウォッチング」の実践講座として行いました。郷土史家で自然と文化の森協会の松田佑さんを講師に、案内の実践を会員が行いインタープリターの養成の取り組みでもあります。

これからも、日頃なげなく見ている地域の

風景をそれぞれの視点で楽しみながら、自然と文化の森協会のメンバーによるガイドで、楽しく学びながら、地域に残る歴史遺産に触れて、わがまちのまちづくりに繋げていきます。

「自然と文化の森協会」が県表彰

この自然と文化の森協会の活動が、平成16年度兵庫県第6回「人間サイズのまちづくり賞」をまちづくり活動部門で受賞しました。評価は、「農的環境を保全するため、休耕田を利用して、地元の農家の指導のもと、市民が協力して、かつて地域の特産だったとされる田能のさといもづくりを実施している」、「猪名川(藻川)とその周辺の水路など、水辺の環境を改善するため、水辺フォーラムや生き物調査、親子対象の川遊びなどを実施している」、「歴史タウンウォッチング、歴史と環境についての勉強会、歴史フォーラム等を開催し、地域の案内解説地図を編集・発行した」ことをあげています。

尼崎市が「毎日・地方自治大賞」奨励賞

また、新時代の地域づくりを先取りした秀逸な事業、運動、企画を進めている市町村を顕彰する「毎日・地方自治大賞(毎日新聞社主催)」の2004年度の奨励賞に尼崎市が選ばれました。今年のテーマは「安心・安全」「食」で、農作業体験講座・里芋収穫祭を通じた地域づくりー「自然と文化の森協会」の実施事業が評価されました。尼崎市第2次基本計画で掲げられた「協働型のまちづくりの仕組みをつくる」取り組みの一つの成果といえます。

多様な人々の思いが織りなす

「自然と文化の森構想」は、市の文化振興計画が発端となりましたが、猪名川水系に育まれた風土と歴史に感謝し、変貌する農と河畔林の自然を守り後世に残したい人々の思いと多様な活動が織りなす造化のたまものといえます。

また、様々な守る会などの活動を背景に、地域市民がつくった「自然と文化の森協会」と農業者の立場で具体の動きを導いた畑喜一郎会長、市の基本計画策定に参画した「市民まちづくり研究会」から公と民との協働を実践的に橋渡しする武田浩さんなど、時を得た人々の仕事

がこの絵のない夢の計画を、ささやかな発見や楽しみを紡ぎながら、次の時を得た人々の生き様として、持続した挑戦がこれからも続き、自分たちのまちを取り戻していく願いが、この地に移ってこられた「円空仏」のまなざしからも伝わってきます。



福田寺円空仏

北大路まちなか住宅コラボレーションが2004年グッドデザイン賞を受賞

〔京都事務所／山崎 博央〕

本誌2003年新年号(VOL.117)及び2004年新年号(VOL.123)でご紹介しました「北大路まちなか住宅コラボレーション」が、2004年度「グッドデザイン賞／建築・環境デザイン部門」を受賞しました。

建売住宅を複数の建築家が一定のルールのもとに設計し、秩序ある町並みを形成したところが評価されており、「こういった取り組みは今後も様々な地域での実現が期待される」と評されています。

(グッドデザイン賞ホームページ→<http://www.g-mark.org/library/2004/index.html>)

編集局より

前号の「京焼・清水焼の販売・情報拠点施設京都陶磁器会館“くるる五条坂”がオープンしました」の記事の文中で組織の名称が間違っておりました。

正：(財)京都陶磁器協会

誤：京都陶磁器組合連合会

謹んで、訂正の上、お詫び申し上げます。

高野口銘菓ぬかっぱせんべい

〔大阪事務所／鮎子田 稔理〕

高野口町は和歌山県の北東部にある人口約1万5千人の小さな町です。世界遺産に登録された「紀伊山地の霊場と参詣道」の中の1つ高野山への登山口としてかつては賑わいをみせていましたが高野下ケーブルの開通やモータリゼーションの進行などにより人の流れが変わり、観光地としては衰退しました。その後、昭和初期には主要産業の1つであるパイル織物が町に活力を与え、隆盛期には和歌山県下でも有数の工業都市として多くの人が集まる町でしたが現在は織物産業の低迷や高齢化などにより、まちの中心市街地では空洞化が進んでいます。

高野口町では、こうした状況から脱却し、人が集まる楽しい町を目指し、町の歴史資源や自然資源を活用した様々な取り組みを行っています。

高野口町出身で現在も町内在住である和歌山県工業技術センター化学技術部長の谷口久次氏は長年に渡り米糠（ぬか）の研究を続け、米糠の廃油で産業廃棄物である米糠ピッチからポリフェノール的一种である「フェルラ酸」を効率良く抽出できる技術を確立されました。フェルラ酸には抗酸化作用や紫外線吸収作用などの効用があり、フェルラ酸を用いた発ガン予防剤も開発中だということです。

赤ワインにはポリフェノールが含まれているということで赤ワインブームが起こり、最近はずっかり定着した感がありますが、ポリフェノールにこだわるなら、赤ワインより断然米糠が有効だということです。何よりお酒が飲めない人でもどんどん摂取できます。

高野口町商工会青年部では、この米糠を誰でも気軽に摂取できるようにと谷口博士の協力のもと高野口町のキャラクター「かっぱ」にちなんだ「ぬかっぱせんべい」を企画販売しています。1袋2枚入りが10袋はいつて500円。ピーナッツ・ごま・青のり・プレーンなど味のバリ

エーションも豊富で、ほんのり甘く少し懐かしい味がします。

なお、中心市街地活性化の一環として、銀行を改装したIT地域交流センター「裁ち寄り処」がまちの中心部に設けられており、そこでも「ぬかっぱせんべい」を買うことができます。裁ち寄り処では他にもパイル織物など高野口の特産品やパイルコラージュの作品も展示販売されており、バスマットやハーフケットなど少し訳有り商品を驚く程の値段で購入することもできます。是非一度「お裁ち寄り」ください。

高野口町には和歌山県で唯一の木造校舎として現在も使われている高野口小学校や江戸時代より薬種商を営んでいた前田邸、旅館を営んでいた葛城館など、歴史的風情のある建物も残されています。こうしたまちの資源を活用し、魅力ある町・たくさんの人が集まって楽しい町を目指してまちづくりに取り組んでいます。4月には橋本市との合併で、「橋本市」となる予定ですが、高野口の地域としての取り組みは今後も進められていくことでしょう。

お求めお問い合わせは商工会まで。ホームページは <http://www.k-shokokai.com/>



ぬかっぱせんべい



裁ち寄り処



「インドネシアを知るための50章」

○編著者 村井吉敬、佐伯奈津子

○発行 明石書店

「少し変わったインドネシア・ガイドブックかもしれない…」冒頭、そんなくだけたから始まる本書は、そのユニークな構成が目次だけですぐにわかります。

「第1章 ルピアー—いまだ続く通貨危機の影響」、第19章 アクア—改善進まぬ水道インフラ事業」、第20章 粉ミルク—向こう三軒両隣で経済危機を乗り切る」、第27章 おみやげ—他者のための自文化」、第32章 パソコン—民主化をあと押しするインターネット」、第38章 パティッカー—産業としての伝統」などなど。一般の概説書にある「歴史、文化、政治、経済」などの分類ではなく、インドネシアを「モノで迫る」方法で書かれている点が本書の特徴です。もちろん、わずか50のモノでインドネシアのすべてを語りきれないし、書き手の「思い」が強すぎる？という章もありますが、拾い読みをしていくと、現代インドネシアの素顔と歴史的経緯がとてもよく見えてきます。

明石書店のこのシリーズは「エリア・スタディーズ」（地域研究）として、世界の様々な

紹介者／大阪事務所 高田 剛司

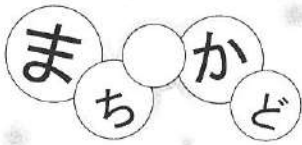
国を「〇〇を知るための〇〇章」として発行しています。国によって編集方針は編者に委ねられ、インドネシアのようにモノで迫るものばかりではないようですが、ある地域を限定した枠の中で表現しようとするれば、おのずとその地域の特徴が明らかになってくるのは共通と思われるます。

このことは、まちや地域を分析するときにも非常に有効な手段です。住民参加のワークショップでは、まずは、みんなでまち歩きをし、地域の資源（良いところ）や課題（悪いところ）を探し出すことから始めることがあります。その時に、例えば「△△地域を知るための20章」をみんなで作って見たら面白いかもしれません。

ところで、テレビ東京では、日曜日夜9時から放映している「出発！アド街ック天国」という情報番組があります。首都圏を中心に、主要駅周辺や何丁目目界隈など、ある限定されたエリアを対象として「ベスト30」を作り、その地域を紹介する番組です。放送開始から10年という長寿番組になってきましたが、その人気は、見逃しがちな地域の資源を丹念に調べ、地域ごとの魅力を描いている点にあるのではないかと思います。

話を戻しますが、この「インドネシアを知るための50章」では、巻末に「インドネシアに関する基本文献」も掲載されていますので、インドネシアに興味を持った方は、それぞれの関心に合わせて、参考図書を選ぶことが可能です。

昨年末の地震と津波で最大の被害を被ったインドネシアについて、現代の社会事情や歴史的背景を知るための一冊としてお奨めします。



ゆっくり歩けばいろいろ見える — 大野川緑陰道路 —

〔大阪事務所／後藤 久美子〕

西淀川区の地図を広げると、区内を東西に走る緑の帯が目を引きまします。「大野川緑陰道路」、八丁大橋跡から淀の水橋跡間全長3.8kmの歩行者・自転車専用道路です。戦後、河川として機能が低下し、河川汚濁による悪臭が日増しに激しくなってきた大野川筋を埋め立てた跡地利用として昭和54年に整備されたそうですが、今では悪臭を漂わせていた川の面影はどこにもありません。

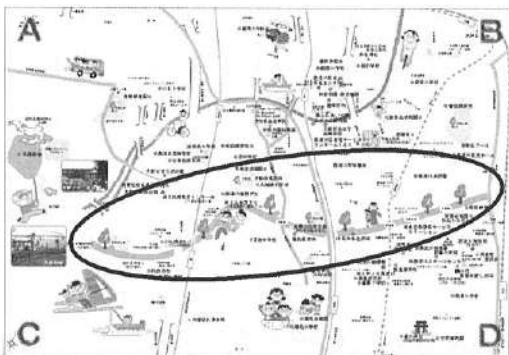
幅員は19m～47mもあり、高木約1万本、低木約12万本の100種類にもおよぶ樹木が植えられ、緑あふれる空間となっています。

緑陰道路を歩くと、この道沿線やこの道に関わって暮らす人々の色々な姿が見えてきます。

ただ、通勤、通学路として通過するだけの人。遊んだり、散歩したりと、ここを憩いの場としている人。野良猫のえさ場を作り、鳩に餌をやり、と生き物とのふれあいの場としている人。

机と椅子を出して、囲碁や将棋を楽しむグループもあると聞きます。

電車乗り換えのため、自転車を乗り捨ててい



西淀川区のわがまちマップ



木立の間で遊ぶ子どもたち。駅の近くの一角はまるで駐輪場です。家庭ごみであふれるごみ箱や野ざらしになった家電品など、残念ですが、ごみ捨て場ぐらいにしか考えられない人もいます。

木立にひっそりと立てかけられた、松葉箒などの掃除道具を見つけました。毎朝、散歩の時に掃除をされる方々がいらっしゃるのだそうです。さすがに、この一帯はごみなどほとんど落ちていない、ひとときわ清々しい空間となっていて、この道を愛する人達の気配をはっきりと感ずることが出来ます。

ここは道であって道ではない、都市の中にある公園のいろいろな姿が全部詰まっているようです。

一度、このなが～い公園をゆっくり歩いてみてはいかがですか。



毎朝の掃除のための箒たち

アルパック (株)地域計画建築研究所

本 社

URL:<http://www.arpak.co.jp> E-mail:info@arpak.co.jp

京 都 事 務 所 〒600-8007京都市下京区四条通り高倉西入ル立売西町82/TEL(075)221-5132 FAX(075)256-1764

大 阪 事 務 所 〒540-0001大阪市中央区城見1-4-70・住友生命OBPプラザビル15F/TEL(06)6942-5732 FAX(06)6941-7478

名古屋事務所 〒460-0003名古屋市中区錦1-19-24・名古屋第一ビル8F/TEL(052)202-1411 FAX(052)220-3760

東 京 事 務 所 〒188-0001東京都国立市北1-1-17・田畑ビル3F/TEL(042)501-2531 FAX(042)501-3024 分室/TEL(03)3226-9130

九 州 事 務 所 (株)よかネット 〒810-0802福岡市博多区中洲中島町3-8・福岡パールビル8F/TEL(092)283-2121 FAX(092)283-2128